



千葉県市川市の行政書士 <http://hoshikawa.gyosei.or.jp>

行政書士リバースター法務事務所

いつでもお気軽にご相談下

さい！ hoshikawa@gyosei.or.jp

〒272-0033 千葉県市川市市川南 1-

10-1 ザタワーズウエスト 2414

TEL 047-322-5239

事務所通信・スターダスト 2013年9月

この事務所通信は当事務所のお客様および名刺交換をさせていただいた皆様にお送りさせていただいております

1 通信送付のご挨拶

いまだ暑さが残ります今日この頃、貴社ますますご健勝のほどお喜び申し上げます。いつも格別なお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

備えあれば憂いなしという言葉があります。先日普段動かさないパソコンソフトを起動したら、動かなくなり難渋しました。普段からのメンテナンスを怠ったつけかという思いに駆られました。有時に備えておくことが大事です。お客様のために知識のブラッシュアップなどを行い、一層精進して参ります。

行政書士リバースター法務事務所 代表 星川 清房



2 近況のお知らせ

(1) YEG 8月定例会「本気の経営とは何かを考える」がんばれ社長武沢信行講演を開催しました

8月20日、午後7時より、市川商工会議所3階大ホールにおいて、市川商工会議所青年部8月定例会を開催しました。「気づこう！動こう！そして成功しよう！がんばれ社長！『本気の経営』とは何かを考える120分1本勝負」と題した本定例会は、私が委員長を務める拡大研修委員会が担当した本年度2回目の会で、5月から企画を練り、準備をすすめてきました。当日は、約50名の会員、約20名のOB・オブザーバーにご参加いただきました。

入会式などがあった後、経営コンサルタントの武沢信行先生（有限会社がんばれ社長代表取締役）に講演を行っていただきました。

経営計画書をいかにしてつくっていくかを、非常にわかりやすくご説明いただきました。実企業の経営理念など具体例を多く交えながら、ハードルを下げて一歩ずつ取り組む方法を教えていただきました。

途中にワークとして、経営者としての自分の位置を知る目指せ赤帯や、自分の夢や希望を知るWishリストの作成などがあり、参加型の研修でもあり、盛り上がりました。オブザーバーにいらしていただいた皆様に心から御礼申し上げます。



(2) 行政書士会葛南支部研究部会の初回会議を開催しました

10日の午後6時より、船橋市公民館において千葉県行政書士会葛南支部の会社法務・国際業務研究部会の初回会議を開催しました。私は当研究部会の世話人を2期連続務めることとなりました。当日は、司会進行役を務め、40人近くの会員の皆様から、研究部会に希望する内容、開催形式などを発表していただき、最後に私がまとめを行いました。会社法務ではNPO法人等へ関心が高く、国際業務では帰化、最近の入管情勢についての関心が高いことがわかりました。今年度と来年度の2年間、会員の意見をもとに研修会を中心とした研究会を企画・開催していくこととなります。

(3) 倫理研修補助員を務めました

19日、27日の午後、千葉県教育会館において千葉県行政書士会・倫理研修が開催され、私は補助員として開催の準備、受付、講師のサポートを行いました。一昨年に倫理研修を受講しましたが、アップデートされた情報をもとにした研修を受講し、職業倫理をもう一度叩きこむいい機会ともなっております。

3 業務インフォメーション

1) BNI サンプラチャプターでは見学者を募集しております

私がバイスプレジデントを務める、毎週火曜日中野サンプラザ最上階で開催している朝会 BNI サンプラチャプターでは、見学者を随時募集しております。一業種一人のビジネス交流会として行われ、実際に多くのビジネスが取り交わされています。なんでも聞ける専門分野の仲間として心強いものとなっております。ご興味のある方は一度ご見学を。当事務所までご連絡下さい。よろしくお願いいたします。

2) 開業セミナーを開催いたします

独立開業を考えている方、従業員の独立支援を考えている経営者の方、どなたも大歓迎の「開業セミナー」を私が参加するサンプラチャプター士業連携チームが企画しました。4回目の開催となります。

9月28日(土)14時から16時まで、千代田区神田神保町の東宝土地株式会社貸し会議室において「開業セミナー～開業の手続き、ノウハウを一気に獲得～」を開催します。



内容は、第一部が「開業時の手続きの大変さ体験談」として、開業体験者にインタビュー形式で開業時の苦勞をお聞きします。

第2部として、各士業から開業時の注意事項をお話致します。税理士、社労士、司法書士、行政書士がそれぞれの分野の視点からお話します。第3部として、質疑応答、個別相談を行います。途中退出も可能です。

このセミナーを受講すると、開業の道のりが見え、必要な手続きがわかります。参加者には、開業に必要な手続きがわかる小冊子を差し上げます。参加費は1,000円。参加申し込みは、office@matsuyama-sr.comまでメールで、「参加者のお名前」「携帯電話番号」「メールアドレス」「創業予定の業種」をお送り下さい。当事務所にお問い合わせいただいても大丈夫です。多くの方々のご参加をお待ちしております。

3) 各種許認可の有効期限は大丈夫でしょうか。許認可事項の変更届の届出代行もいたします

御社の現在取得している許認可の期限は、目前に迫っていませんか。書類作成代行だけでなく、申請・届出のみの代行も承っておりますので、ご確認の上、御用命ください。決算期前後は許可期限が近いものが多いことがあります。許可書等をご確認ください。

4) MF(千葉)交歓会第3回を開催します

10月4日午後3時半より、船橋ゆうゆうパソコン教室において、千葉の花とビジネスの集う交流会、MF交歓会の第3回を開催致します。当日は、ミニブーケをつくるというワークと参加者によるバズセッションを行います。



気になったらすぐにお電話を 047-322-5239